

厚 生 年 金 保 険

業態別 規模別 適用状況調

令和 3 年 9 月 1 日現在

厚生労働省年金局

第1章 調査結果の概要

※ 本調査は、各年9月1日現在の日本年金機構における厚生年金保険の適用状況を調査したものであり、被用者年金一元化により新たに厚生年金保険の適用対象となった、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団に係る適用の情報を含まない。

1. 適用状況

表1-(1)は各年9月1日現在における厚生年金保険の適用状況である。

令和3年9月1日現在の船舶を除く適用事業所数（以下「事業所数」という。）は255万か所で前年に比べ3.4%増加している。また、船員を除く被保険者数（以下「被保険者数」という。）は4,085万8千人で前年に比べ0.5%増加している。

1事業所当たりの被保険者数は16.0人で前年に比べ2.8%減少している。

標準報酬月額の平均は31万8千円で前年に比べ1.6%増加している。女子の標準報酬月額の平均は25万1千円で、一般男子の標準報酬月額の平均36万1千円の69.7%となっている。

なお、短時間労働者数は55万7千人であり、短時間労働者の標準報酬月額の平均は14万9千円となっている。

表1-(1) 厚生年金保険の適用状況（9月1日現在）

	事業所数		被保険者数						1事業所当たりの被保険者数	
	実数	対前年増加率	総数	対前年増加率	(再掲) 短時間労働者	一般男子	女子	坑内員	実数	対前年増加率
			か所	%	人	%	人	人	人	%
平成29年	2,170,745	6.5	39,083,948	3.6	352267.0	24,419,366	14,664,046	536	18.0	△ 2.7
平成30年	2,277,722	4.9	39,796,148	1.8	414280.0	24,710,936	15,084,708	504	17.5	△ 3.0
令和元年	2,383,220	4.6	40,470,342	1.7	455,963	24,960,764	15,509,115	463	17.0	△ 2.8
令和2年	2,466,059	3.5	40,671,196	0.5	515,450	24,941,612	15,729,170	414	16.5	△ 2.9
令和3年	2,549,031	3.4	40,858,278	0.5	556,512	24,902,782	15,955,103	393	16.0	△ 2.8
うち法人設立	2,418,215	3.4	40,289,509	0.4	554,693	24,670,487	15,618,630	392	16.7	△ 2.9
うち個人設立	130,816	2.1	568,769	1.4	1,819	232,295	336,473	1	4.3	△ 0.6

	標準報酬月額の平均						
	総数	対前年増加率	(再掲) 短時間労働者	一般男子	女子	坑内員	一般男子に対する女子の比率
				円	%	円	円
平成29年	310,271	△ 0.1	137816.8	352,137	240,553	334,970	68.3
平成30年	312,755	0.8	144161.1	354,920	243,681	340,683	68.7
令和元年	314,671	0.6	146,919	356,967	246,597	354,194	69.1
令和2年	312,822	△ 0.6	146,229	354,678	246,451	348,068	69.5
令和3年	317,949	1.6	148,606	360,611	251,362	356,198	69.7
うち法人設立	318,530	1.6	148,586	360,983	251,471	356,291	69.7
うち個人設立	276,838	1.4	154,792	321,085	246,291	*	76.7

注1. 「一般男子に対する女子の比率」は、女子の標準報酬月額の平均を一般男子の標準報酬月額の平均で割ったものである。

注2. 船舶及び船員を除く。

表1-(2)は各年9月1日現在の適用事業所における賞与支給状況である。

令和3年の賞与支給事業所数は101万か所で前年に比べ0.5%増加している。全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合は39.7%で、前年より1.1ポイント減少している。

賞与支給延被保険者数は6,029万人で前年に比べ2.1%増加している。

標準賞与額の1回当たりの平均は43万7千円で前年に比べ2.1%減少している。女子の標準賞与額の1回当たりの平均30万7千円は、一般男子の標準賞与額の1回当たりの平均51万5千円の59.6%となっている。

なお、短時間労働者の賞与支給延被保険者数は57万2千人であり、短時間労働者の標準賞与額の1回当たりの平均は9万8千円となっている。

表1-(2) 厚生年金保険の賞与支給状況(9月1日現在)

	賞与支給事業所数			賞与支給延被保険者数					
	実数	対前年 増加率	全事業所数に 対する割合	総数	対前年増加 率	(再掲) 短時間労働者	一般男子	女子	坑内員
平成29年	939,761	3.5	43.3	55,855,350	2.4	215,776	36,465,877	19,388,466	1,007
平成30年	965,731	2.8	42.4	57,297,778	2.6	267,448	37,180,376	20,116,313	1,089
令和元年	989,583	2.5	41.5	58,065,034	1.3	300,968	37,457,027	20,607,014	993
令和2年	1,006,579	1.7	40.8	59,051,179	1.7	426,736	37,570,712	21,479,689	778
令和3年	1,011,565	0.5	39.7	60,290,142	2.1	572,113	37,863,137	22,426,146	859
うち法人設立	938,297	0.5	38.8	59,535,719	2.1	569,791	37,579,610	21,955,250	859
うち個人設立	73,268	0.9	56.0	754,423	2.9	2,322	283,527	470,896	-

	標準賞与額の1回当たりの平均						
	総数	対前年 増加率	(再掲) 短時間労働者	一般男子	女子	坑内員	一般男子に対する女 子の比率
平成29年	448,936	0.1	68,484	523,124	309,407	356,444	59.1
平成30年	455,200	1.4	71,909	530,252	316,491	322,465	59.7
令和元年	458,851	0.8	76,509	535,230	320,025	352,613	59.8
令和2年	446,976	△ 2.6	75,799	525,185	310,180	402,391	59.1
令和3年	437,385	△ 2.1	98,385	514,759	306,753	389,288	59.6
うち法人設立	438,666	△ 2.2	98,304	515,626	306,939	389,288	59.5
うち個人設立	336,317	△ 0.1	118,221	399,870	298,052	-	74.5

注1.「賞与支給延被保険者数」は9月1日現在の適用事業所において前年9月から当年8月までに標準賞与額の決定があった被保険者数の累計値であり、「標準賞与額の1回当たりの平均」は9月1日現在の適用事業所において前年9月から当年8月までに決定された標準賞与額の総額を賞与支給延被保険者数で除した値である。

注2.「一般男子に対する女子の比率」は、女子の標準賞与額の1回当たりの平均を一般男子の標準賞与額の1回当たりの平均で割ったものである。

注3.船舶及び船員を除く。

2. 産業大分類別適用状況

表 2-(1)は令和 3 年 9 月 1 日現在の産業大分類別適用状況である。

事業所数の構成割合は、建設業が 18.1%と最も大きく、次いで卸売・小売業が 16.2%、製造業が 10.9%となっている。

被保険者数の構成割合は、製造業が 21.2%と最も大きく、次いで卸売・小売業が 15.0%、医療・福祉が 13.0%となっている。

なお、短時間労働者数の構成割合は、卸売・小売業が 25.1%と最も大きく、次いで公務が 21.1%、サービス業が 12.2%となっている。

1 事業所当たりの被保険者数を産業大分類別にみると、公務の 51.7 人が最も多く、次いで金融・保険業の 50.2 人、運輸業・郵便業の 37.5 人となっている。一方、不動産業・物品賃貸業は 4.2 人と最も少なくなっている。

表 2-(1) 厚生年金保険の産業大分類別適用状況（令和 3 年 9 月 1 日現在）

ア. 事業所数

産業大分類	総 数			うち法人設立			うち個人設立		
	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率
総 数	か所 2,549,031	% 100.0	% 3.4	か所 2,418,215	% 100.0	% 3.4	か所 130,816	% 100.0	% 2.1
農林水産業	39,888	1.6	5.6	37,754	1.6	5.7	2,134	1.6	4.5
鉱業・採石業・砂利採取業	3,575	0.1	△ 0.3	3,490	0.1	△ 0.3	85	0.1	0.0
建設業	462,186	18.1	2.9	449,207	18.6	2.9	12,979	9.9	1.2
製造業	276,931	10.9	0.2	269,066	11.1	0.2	7,865	6.0	△ 2.0
電気・ガス・熱供給・水道業	14,395	0.6	2.0	14,126	0.6	2.1	269	0.2	△ 2.5
情報通信業	92,340	3.6	6.0	91,695	3.8	6.0	645	0.5	△ 0.9
運輸業・郵便業	79,030	3.1	1.5	77,507	3.2	1.6	1,523	1.2	△ 2.0
卸売・小売業	412,344	16.2	2.5	400,792	16.6	2.5	11,552	8.8	1.9
金融・保険業	27,517	1.1	2.2	27,250	1.1	2.2	267	0.2	0.0
不動産業・物品賃貸業	226,616	8.9	5.6	225,294	9.3	5.6	1,322	1.0	0.1
学術研究・専門技術サービス業	239,669	9.4	7.0	215,316	8.9	7.7	24,353	18.6	1.6
飲食店・宿泊業	109,935	4.3	5.4	104,674	4.3	5.4	5,261	4.0	6.9
生活関連サービス業・娯楽業	96,159	3.8	6.2	89,721	3.7	5.9	6,438	4.9	9.7
教育・学習支援業	33,478	1.3	3.9	30,345	1.3	4.5	3,133	2.4	△ 1.6
医療・福祉	217,091	8.5	3.3	180,495	7.5	3.3	36,596	28.0	3.4
複合サービス事業	11,843	0.5	0.9	11,376	0.5	1.0	467	0.4	△ 2.5
サービス業	193,963	7.6	1.7	178,036	7.4	1.9	15,927	12.2	0.0
公務	12,071	0.5	△ 2.0	12,071	0.5	△ 2.0	-	-	-

注. 船舶を除く。

イ. 被保険者数

産業大分類	総 数			うち法人設立			うち個人設立		
	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率
				人	%	%	人	%	%
総 数	40,858,278	100.0	0.5	40,289,509	100.0	0.4	568,769	100.0	1.4
農林水産業	254,368	0.6	2.5	245,414	0.6	2.5	8,954	1.6	1.5
鉱業・採石業・砂利採取業	58,220	0.1	△ 0.7	56,657	0.1	△ 0.3	1,563	0.3	△ 15.5
建設業	3,474,198	8.5	1.0	3,429,388	8.5	1.0	44,810	7.9	△ 2.1
製造業	8,674,915	21.2	△ 1.2	8,630,627	21.4	△ 1.2	44,288	7.8	△ 4.2
電気・ガス・熱供給・水道業	343,561	0.8	△ 0.4	342,391	0.8	△ 0.4	1,170	0.2	1.7
情報通信業	2,119,726	5.2	2.9	2,113,876	5.2	2.9	5,850	1.0	8.8
運輸業・郵便業	2,959,774	7.2	△ 0.5	2,942,319	7.3	△ 0.6	17,455	3.1	9.3
卸売・小売業	6,114,424	15.0	0.4	6,067,933	15.1	0.3	46,491	8.2	1.3
金融・保険業	1,382,544	3.4	△ 0.3	1,381,344	3.4	△ 0.3	1,200	0.2	△ 0.2
不動産業・物品賃貸業	954,270	2.3	1.3	951,408	2.4	1.3	2,862	0.5	△ 0.8
学術研究・専門技術サービス業	1,656,500	4.1	3.9	1,576,505	3.9	4.0	79,995	14.1	1.2
飲食店・宿泊業	1,145,671	2.8	△ 2.0	1,133,218	2.8	△ 2.0	12,453	2.2	△ 3.6
生活関連サービス業・娯楽業	974,367	2.4	△ 1.9	954,569	2.4	△ 2.1	19,798	3.5	6.1
教育・学習支援業	457,597	1.1	2.8	448,315	1.1	3.0	9,282	1.6	△ 3.7
医療・福祉	5,307,068	13.0	2.2	5,086,444	12.6	2.1	220,624	38.8	2.3
複合サービス事業	346,828	0.8	△ 3.4	342,620	0.9	△ 3.4	4,208	0.7	△ 2.6
サービス業	4,010,645	9.8	1.6	3,962,879	9.8	1.6	47,766	8.4	5.6
公務	623,602	1.5	△ 2.7	623,602	1.5	△ 2.7	-	-	-

産業大分類	(再掲) 短時間労働者		一般男子		女子		坑内員		1事業所当たりの 被保険者数
	実 数	構成割合	実 数	構成割合	実 数	構成割合	実 数	構成割合	
総 数	556,512	100.0	24,902,782	100.0	15,955,103	100.0	393	100.0	16.0
農林水産業	257	0.0	180,021	0.7	74,347	0.5	-	-	6.4
鉱業・採石業・砂利採取業	35	0.0	48,328	0.2	9,713	0.1	179	45.5	16.3
建設業	3,860	0.7	2,928,517	11.8	545,671	3.4	10	2.5	7.5
製造業	17,703	3.2	6,444,512	25.9	2,230,314	14.0	89	22.6	31.3
電気・ガス・熱供給・水道業	2,589	0.5	273,413	1.1	70,148	0.4	-	-	23.9
情報通信業	7,607	1.4	1,480,365	5.9	639,360	4.0	1	0.3	23.0
運輸業・郵便業	46,854	8.4	2,384,199	9.6	575,568	3.6	7	1.8	37.5
卸売・小売業	139,757	25.1	3,484,516	14.0	2,629,875	16.5	33	8.4	14.8
金融・保険業	10,093	1.8	622,256	2.5	760,287	4.8	1	0.3	50.2
不動産業・物品賃貸業	10,519	1.9	598,632	2.4	355,636	2.2	2	0.5	4.2
学術研究・専門技術サービス業	9,301	1.7	1,008,242	4.0	648,254	4.1	4	1.0	6.9
飲食店・宿泊業	33,881	6.1	641,797	2.6	503,873	3.2	1	0.3	10.4
生活関連サービス業・娯楽業	11,687	2.1	465,005	1.9	509,360	3.2	2	0.5	10.1
教育・学習支援業	13,946	2.5	180,987	0.7	276,610	1.7	-	-	13.7
医療・福祉	52,250	9.4	1,449,018	5.8	3,858,044	24.2	6	1.5	24.4
複合サービス事業	11,253	2.0	192,719	0.8	154,108	1.0	1	0.3	29.3
サービス業	67,747	12.2	2,331,665	9.4	1,678,924	10.5	56	14.2	20.7
公務	117,173	21.1	188,590	0.8	435,011	2.7	1	0.3	51.7

注. 船舶及び船員を除く。

表2-(2)は令和3年9月1日現在の適用事業所における産業大分類別賞与支給状況である。

全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合は、公務が83.0%と最も大きく、次いで医療・福祉が71.8%、複合サービス事業が64.8%となっている。一方、割合が小さいのは、不動産業・物品賃貸業の15.2%、飲食店・宿泊業の17.6%であり、産業大分類によって賞与の支給状況が大きく異なることが分かる。

表2-(2) 厚生年金保険の産業大分類別賞与支給状況（令和3年9月1日現在）

ア. 賞与支給事業所数

産業大分類	総数				うち法人設立				うち個人設立			
	実数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合	実数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合	実数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合
					か所	%	%	か所	%	%	%	%
総 数	1,011,565	100.0	0.5	39.7	938,297	100.0	0.5	38.8	73,268	100.0	0.9	56.0
農 林 水 産 業	16,310	1.6	5.0	40.9	15,269	1.6	4.9	40.4	1,041	1.4	6.7	48.8
鉱 業・採石業・砂利採取業	2,053	0.2	0.1	57.4	2,014	0.2	0.4	57.7	39	0.1	△ 11.4	45.9
建 設 業	184,098	18.2	2.3	39.8	179,942	19.2	2.4	40.1	4,156	5.7	0.4	32.0
製 造 業	139,750	13.8	△ 2.8	50.5	136,823	14.6	△ 2.7	50.9	2,927	4.0	△ 6.8	37.2
電 気・ガス・熱供給・水道業	6,567	0.6	△ 0.1	45.6	6,425	0.7	△ 0.0	45.5	142	0.2	△ 1.4	52.8
情 報 通 信 業	29,668	2.9	4.1	32.1	29,466	3.1	4.1	32.1	202	0.3	△ 6.9	31.3
運 輸 業・郵 便 業	33,878	3.3	△ 2.0	42.9	33,449	3.6	△ 1.9	43.2	429	0.6	△ 3.6	28.2
卸 売・小売業	148,694	14.7	△ 0.5	36.1	145,025	15.5	△ 0.4	36.2	3,669	5.0	△ 2.7	31.8
金 融・保 険 業	9,624	1.0	1.9	35.0	9,544	1.0	1.9	35.0	80	0.1	△ 3.6	30.0
不 動 産 業・物 品 賃 貸 業	34,489	3.4	2.2	15.2	34,195	3.6	2.3	15.2	294	0.4	△ 7.0	22.2
学術研究・専門技術サービス業	79,478	7.9	3.2	33.2	62,347	6.6	3.9	29.0	17,131	23.4	0.7	70.3
飲 食 店・宿 泊 業	19,303	1.9	△ 14.5	17.6	18,574	2.0	△ 14.6	17.7	729	1.0	△ 12.2	13.9
生活関連サービス業・娯楽業	23,047	2.3	△ 3.6	24.0	21,532	2.3	△ 4.0	24.0	1,515	2.1	3.8	23.5
教 育・学 習 支 援 業	15,437	1.5	2.0	46.1	13,574	1.4	2.7	44.7	1,863	2.5	△ 3.3	59.5
医 療・福 祉	155,884	15.4	2.9	71.8	126,126	13.4	2.8	69.9	29,758	40.6	3.3	81.3
複 合 サ ー ビ ス 事 業	7,680	0.8	△ 0.1	64.8	7,392	0.8	△ 0.1	65.0	288	0.4	1.1	61.7
サ ー ビ ス 業	95,586	9.4	0.5	49.3	86,581	9.2	0.5	48.6	9,005	12.3	0.4	56.5
公 務 業	10,019	1.0	△ 0.7	83.0	10,019	1.1	△ 0.7	83.0	-	-	-	-

注1. 「全事業所数に対する割合」は、産業大分類ごとに、賞与支給事業所数を当該産業大分類に分類される全事業所数で割ったものである。

注2. 船舶を除く。

イ. 賞与支給延被保険者数

産業大分類	総 数			うち法人設立			うち個人設立		
	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率
				人	%	%	人	%	%
総 数	60,290,142	100.0	2.1	59,535,719	100.0	2.1	754,423	100.0	2.9
農林水産業	297,541	0.5	7.0	283,783	0.5	7.1	13,758	1.8	3.5
鉱業・採石業・砂利採取業	101,562	0.2	3.2	100,512	0.2	3.4	1,050	0.1	△ 11.6
建設業	4,447,954	7.4	2.6	4,411,843	7.4	2.6	36,111	4.8	0.4
製造業	14,958,809	24.8	0.4	14,904,044	25.0	0.4	54,765	7.3	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	692,374	1.1	13.3	690,606	1.2	13.3	1,768	0.2	10.6
情報通信業	3,066,204	5.1	2.8	3,059,659	5.1	2.8	6,545	0.9	4.8
運輸業・郵便業	4,477,943	7.4	△ 0.6	4,458,948	7.5	△ 0.6	18,995	2.5	△ 5.2
卸売・小売業	9,063,862	15.0	2.1	9,011,318	15.1	2.1	52,544	7.0	2.8
金融・保険業	2,467,366	4.1	△ 0.5	2,465,387	4.1	△ 0.5	1,979	0.3	20.0
不動産業・物品賃貸業	1,103,720	1.8	0.1	1,101,467	1.9	0.1	2,253	0.3	△ 6.1
学術研究・専門技術サービス業	2,126,691	3.5	4.9	1,997,474	3.4	5.1	129,217	17.1	1.7
飲食店・宿泊業	895,808	1.5	△ 8.0	888,816	1.5	△ 7.9	6,992	0.9	△ 12.7
生活関連サービス業・娯楽業	860,225	1.4	△ 7.4	847,996	1.4	△ 7.6	12,229	1.6	1.8
教育・学習支援業	563,093	0.9	9.2	549,939	0.9	9.3	13,154	1.7	5.8
医療・福祉	9,117,555	15.1	4.0	8,784,758	14.8	4.0	332,797	44.1	3.7
複合サービス事業	759,131	1.3	△ 0.5	751,462	1.3	△ 0.6	7,669	1.0	2.7
サービス業	4,222,518	7.0	2.4	4,159,921	7.0	2.3	62,597	8.3	9.6
公務	1,067,786	1.8	37.6	1,067,786	1.8	37.6	-	-	-

産業大分類	(再掲) 短時間労働者		一般男子		女子		坑内員	
	実 数	構成割合	実 数	構成割合	実 数	構成割合	実 数	構成割合
			人	%	人	%	人	%
総 数	572,113	100.0	37,863,137	100.0	22,426,146	100.0	859	100.0
農林水産業	321	0.1	217,545	0.6	79,996	0.4	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	48	0.0	85,799	0.2	15,311	0.1	452	52.6
建設業	3,500	0.6	3,767,997	10.0	679,948	3.0	9	1.0
製造業	16,146	2.8	11,503,047	30.4	3,455,591	15.4	171	19.9
電気・ガス・熱供給・水道業	2,779	0.5	570,396	1.5	121,978	0.5	-	-
情報通信業	3,435	0.6	2,227,403	5.9	838,801	3.7	-	-
運輸業・郵便業	48,054	8.4	3,671,098	9.7	806,841	3.6	4	0.5
卸売・小売業	138,570	24.2	5,537,403	14.6	3,526,372	15.7	87	10.1
金融・保険業	11,342	2.0	1,073,506	2.8	1,393,858	6.2	2	0.2
不動産業・物品賃貸業	4,153	0.7	722,197	1.9	381,520	1.7	3	0.3
学術研究・専門技術サービス業	5,931	1.0	1,303,243	3.4	823,440	3.7	8	0.9
飲食店・宿泊業	13,381	2.3	522,110	1.4	373,696	1.7	2	0.2
生活関連サービス業・娯楽業	5,718	1.0	460,863	1.2	399,358	1.8	4	0.5
教育・学習支援業	10,458	1.8	214,497	0.6	348,596	1.6	-	-
医療・福祉	53,222	9.3	2,394,848	6.3	6,722,702	30.0	5	0.6
複合サービス事業	17,549	3.1	438,665	1.2	320,464	1.4	2	0.2
サービス業	36,729	6.4	2,838,917	7.5	1,383,493	6.2	108	12.6
公務	200,777	35.1	313,603	0.8	754,181	3.4	2	0.2

注1. 「賞与支給延被保険者数」は令和3年9月1日現在の適用事業所において前年9月から当年8月までに標準賞与額の決定があった毎月の賞与支給被保険者数の累計値である。

注2. 船員を除く。

3. 規模別適用状況

表 3-(1)は令和 3 年 9 月 1 日現在の適用事業所における被保険者数の規模別に適用状況を示したものである。

ここでいう規模は、事業所に使用されている被保険者数（短時間労働者を含む）により分類したものである。

規模別にみた事業所数の構成割合は、2 人以下規模が 50.5%、3 人・4 人規模が 15.1% であり、5 人未満の事業所をまとめると 65.6%と過半を占めている。また、5 人～9 人規模が 15.5%であり、事業所の 4 分の 3 以上は 10 人未満の小規模事業所である。

一方、被保険者数の構成割合は、1,000 人以上規模が 29.2%を占め、次いで 100 人～299 人規模が 15.2%、50 人～99 人規模が 9.0%となっている。

なお、短時間労働者数の構成割合は、1,000 人以上規模が 66.1%と大宗を占めている。

表 3-(1) 厚生年金保険の規模別適用状況（令和 3 年 9 月 1 日現在）

ア. 事業所数

規 模 別	総 数			うち法人設立			うち個人設立		
	実 数	構成割合	対前年 増加率	実 数	構成割合	対前年 増加率	実 数	構成割合	対前年 増加率
総 数	か所 2,549,031	% 100.0	% 3.4	か所 2,418,215	% 100.0	% 3.4	か所 130,816	% 100.0	% 2.1
2人以下	1,287,791	50.5	5.6	1,214,822	50.2	5.8	72,969	55.8	2.9
3人・4人	384,280	15.1	2.0	357,675	14.8	2.1	26,605	20.3	1.6
小計(5人未満)	1,672,071	65.6	4.8	1,572,497	65.0	4.9	99,574	76.1	2.5
5人～9人	394,674	15.5	1.1	371,751	15.4	1.1	22,923	17.5	1.0
10人～19人	225,651	8.9	0.9	219,903	9.1	0.9	5,748	4.4	0.9
20人～29人	82,517	3.2	0.8	81,416	3.4	0.8	1,101	0.8	0.5
30人～49人	67,265	2.6	0.0	66,603	2.8	0.1	662	0.5	△ 3.6
50人～99人	53,181	2.1	0.2	52,701	2.2	0.2	480	0.4	0.6
100人～299人	37,676	1.5	△ 0.5	37,420	1.5	△ 0.4	256	0.2	△ 5.5
300人～499人	7,226	0.3	△ 1.5	7,187	0.3	△ 1.5	39	0.0	2.6
500人～999人	5,009	0.2	△ 0.5	4,986	0.2	△ 0.4	23	0.0	△ 20.7
1,000人以上	3,761	0.1	0.1	3,751	0.2	0.0	10	0.0	66.7
小計(5人以上)	876,960	34.4	0.8	845,718	35.0	0.8	31,242	23.9	0.8

注. 船舶を除く。

イ. 被保険者数

規 模 別	総 数			うち法人設立		うち個人設立	
	実数	構成割合	対前年 増加率	実数	構成割合	実数	構成割合
総 数	人 40,858,278	% 100.0	% 0.5	人 40,289,509	% 100.0	人 568,769	% 100.0
2人以下	1,335,729	3.3	4.2	1,257,116	3.1	78,613	13.8
3人・4人	1,313,548	3.2	2.0	1,222,302	3.0	91,246	16.0
小計(5人未満)	2,649,277	6.5	3.1	2,479,418	6.2	169,859	29.9
5人～9人	2,581,469	6.3	1.1	2,437,533	6.1	143,936	25.3
10人～19人	3,037,494	7.4	0.9	2,963,698	7.4	73,796	13.0
20人～29人	1,969,906	4.8	0.8	1,944,034	4.8	25,872	4.5
30人～49人	2,544,912	6.2	△0.0	2,520,031	6.3	24,881	4.4
50人～99人	3,682,118	9.0	0.1	3,648,925	9.1	33,193	5.8
100人～299人	6,225,521	15.2	△0.4	6,183,247	15.3	42,274	7.4
300人～499人	2,754,164	6.7	△1.3	2,738,797	6.8	15,367	2.7
500人～999人	3,470,025	8.5	△0.8	3,454,607	8.6	15,418	2.7
1,000人以上	11,943,392	29.2	1.0	11,919,219	29.6	24,173	4.3
小計(5人以上)	38,209,001	93.5	0.3	37,810,091	93.8	398,910	70.1

規 模 別	(再掲) 短時間労働者		一 般 男 子		女 子		坑 内 員	
	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合
総 数	人 556,512	% 100.0	人 24,902,782	% 100.0	人 15,955,103	% 100.0	人 393	% 100.0
2人以下	1,387	0.2	924,173	3.7	411,553	2.6	3	0.8
3人・4人	2,087	0.4	845,757	3.4	467,780	2.9	11	2.8
小計(5人未満)	3,474	0.6	1,769,930	7.1	879,333	5.5	14	3.6
5人～9人	4,680	0.8	1,631,453	6.6	950,005	6.0	11	2.8
10人～19人	6,392	1.1	1,937,134	7.8	1,100,346	6.9	14	3.6
20人～29人	4,853	0.9	1,218,955	4.9	750,925	4.7	26	6.6
30人～49人	6,548	1.2	1,587,059	6.4	957,820	6.0	33	8.4
50人～99人	12,793	2.3	2,244,420	9.0	1,437,669	9.0	29	7.4
100人～299人	34,040	6.1	3,691,892	14.8	2,533,452	15.9	177	45.0
300人～499人	28,371	5.1	1,609,738	6.5	1,144,426	7.2	-	-
500人～999人	87,229	15.7	2,043,182	8.2	1,426,804	8.9	39	9.9
1,000人以上	368,132	66.1	7,169,019	28.8	4,774,323	29.9	50	12.7
小計(5人以上)	553,038	99.4	23,132,852	92.9	15,075,770	94.5	379	96.4

注. 船員を除く。

表 3-(2)は各年 9 月 1 日現在の適用事業所における規模別適用状況の推移を示したものである。

令和 3 年は前年と比較すると、事業所数は総数では増加したもの、100 人～999 人規模で減少傾向を示した。規模別にみた被保険者数も事業所数と同様の状況であり、総数では増加したもの、30 人～49 人及び 100 人～999 人規模で減少している。

表 3-(2) 厚生年金保険の規模別適用状況の推移（9 月 1 日現在）

ア. 事業所数

規 模 別	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
	実 数	対前年増加率								
総 数	か所 2,170,745	% 6.5	か所 2,277,722	% 4.9	か所 2,383,220	% 4.6	か所 2,466,059	% 3.5	か所 2,549,031	% 3.4
2人以下	952,930	10.8	1,043,128	9.5	1,138,214	9.1	1,219,347	7.1	1,287,791	5.6
3人・4人	359,751	4.5	368,249	2.4	372,881	1.3	376,649	1.0	384,280	2.0
小計(5人未満)	1,312,681	9.0	1,411,377	7.5	1,511,095	7.1	1,595,996	5.6	1,672,071	4.8
5人～9人	385,406	3.5	389,636	1.1	391,406	0.5	390,262	△ 0.3	394,674	1.1
10人～19人	221,704	2.9	223,143	0.6	224,288	0.5	223,645	△ 0.3	225,651	0.9
20人～29人	80,380	2.8	81,135	0.9	82,117	1.2	81,876	△ 0.3	82,517	0.8
30人～49人	65,948	1.7	66,456	0.8	67,215	1.1	67,246	0.0	67,265	0.0
50人～99人	52,251	1.4	52,776	1.0	53,182	0.8	53,059	△ 0.2	53,181	0.2
100人～299人	36,870	2.0	37,423	1.5	37,879	1.2	37,849	△ 0.1	37,676	△ 0.5
300人～499人	7,122	1.8	7,220	1.4	7,316	1.3	7,334	0.2	7,226	△ 1.5
500人～999人	4,817	△ 0.5	4,936	2.5	5,010	1.5	5,035	0.5	5,009	△ 0.5
1,000人以上	3,566	6.6	3,620	1.5	3,712	2.5	3,757	1.2	3,761	0.1
小計(5人以上)	858,064	2.9	866,345	1.0	872,125	0.7	870,063	△ 0.2	876,960	0.8

注. 船舶を除く。

イ. 被保険者数

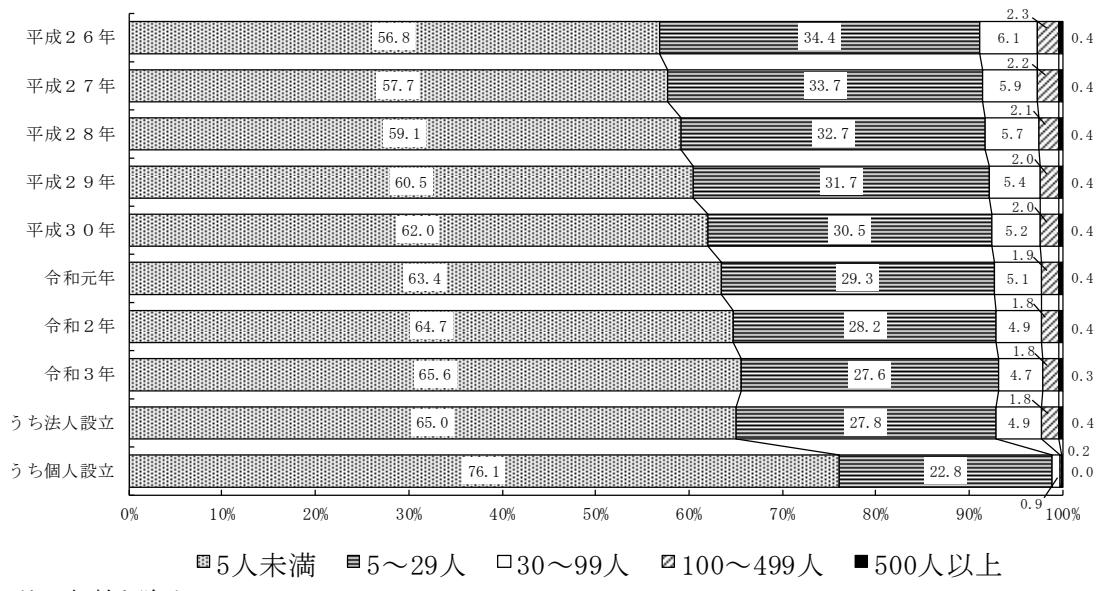
規 模 別	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
	実 数	対前年増加率								
総 数	人 39,083,948	% 3.6	人 39,796,148	% 1.8	人 40,470,342	% 1.7	人 40,671,196	% 0.5	人 40,858,278	% 0.5
2人以下	1,080,116	8.6	1,153,462	6.8	1,224,241	6.1	1,281,698	4.7	1,335,729	4.2
3人・4人	1,232,365	4.5	1,260,550	2.3	1,275,582	1.2	1,287,850	1.0	1,313,548	2.0
小計(5人未満)	2,312,481	6.4	2,414,012	4.4	2,499,823	3.6	2,569,548	2.8	2,649,277	3.1
5人～9人	2,522,744	3.4	2,548,253	1.0	2,560,637	0.5	2,553,036	△ 0.3	2,581,469	1.1
10人～19人	2,982,575	2.8	3,002,189	0.7	3,018,169	0.5	3,010,267	△ 0.3	3,037,494	0.9
20人～29人	1,919,768	2.8	1,936,808	0.9	1,959,621	1.2	1,954,343	△ 0.3	1,969,906	0.8
30人～49人	2,497,886	1.8	2,516,272	0.7	2,546,589	1.2	2,545,688	△ 0.0	2,544,912	△ 0.0
50人～99人	3,618,987	1.3	3,654,682	1.0	3,687,577	0.9	3,679,429	△ 0.2	3,682,118	0.1
100人～299人	6,084,953	2.0	6,180,869	1.6	6,260,328	1.3	6,248,770	△ 0.2	6,225,521	△ 0.4
300人～499人	2,722,293	1.7	2,754,750	1.2	2,791,017	1.3	2,790,715	△ 0.0	2,754,164	△ 1.3
500人～999人	3,335,710	0.1	3,432,104	2.9	3,481,629	1.4	3,496,458	0.4	3,470,025	△ 0.8
1,000人以上	11,086,551	7.4	11,356,209	2.4	11,664,952	2.7	11,822,942	1.4	11,943,392	1.0
小計(5人以上)	36,771,467	3.5	37,382,136	1.7	37,970,519	1.6	38,101,648	0.3	38,209,001	0.3

注. 船員を除く。

図1は規模別の事業所数の構成割合の推移、図2は規模別の被保険者数の構成割合の推移を示したものである。

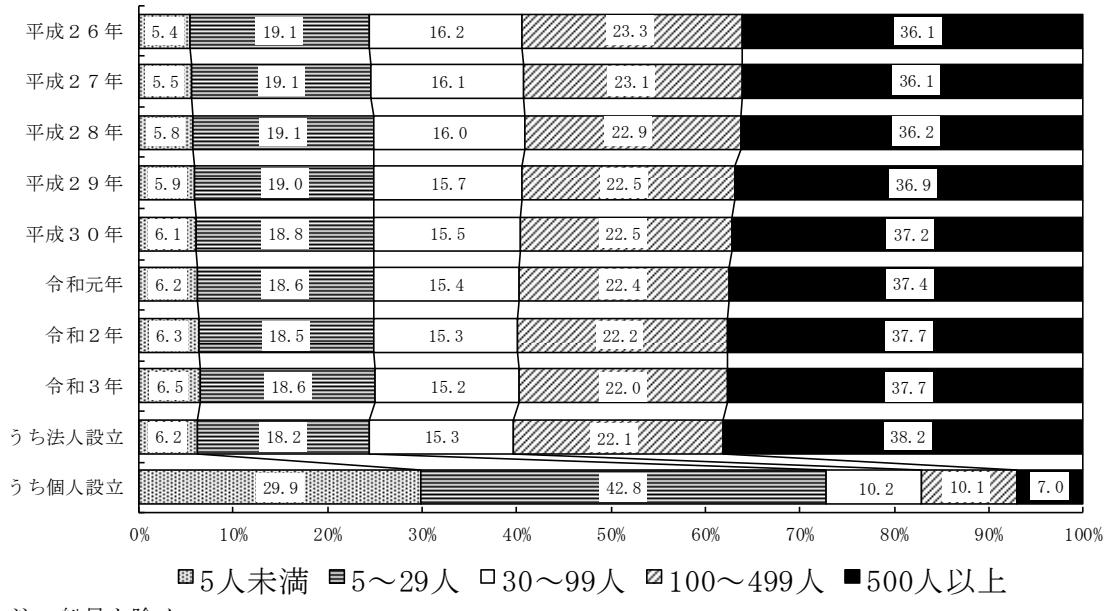
事業所数の構成割合では5人未満規模での増加傾向が続いているが、被保険者数の構成割合では5人未満規模及び500人以上規模でゆるやかな増加傾向が続いている。

図1 厚生年金保険の規模別事業所数の構成割合の推移（9月1日現在）



注. 船舶を除く。

図2 厚生年金保険の規模別被保険者数の構成割合の推移（9月1日現在）



注. 船員を除く。

表 3-(3)は令和 3 年 9 月 1 日現在の適用事業所における規模別賞与支給状況を示したものである。

全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合を規模別にみると、1,000 人以上規模が 98.9%と最も大きく、50 人以上規模ではいずれも 9 割を超えており。一方、2 人以下規模では 12.1%と低くなっている。法人設立と個人設立を比較すると概ね個人設立の方が大きくなっている。

賞与支給延被保険者数の構成割合は、1,000 人以上規模が 33.3%と最も大きく、次いで 100 人～299 人規模が 17.2%、500 人～999 人規模が 10.0%となっている。

なお、短時間労働者の賞与支給延被保険者数の構成割合は、1,000 人以上規模が 59.4%と大宗を占めている。

表 3-(3) 厚生年金保険の規模別賞与支給状況（令和 3 年 9 月 1 日現在）

ア. 賞与支給事業所数

規 模 別	総数				うち法人設立				うち個人設立			
	実 数	構成割合	対前年 増加率	全事業所数に 対する割合	実 数	構成割合	対前年 増加率	全事業所数に 対する割合	実 数	構成割合	対前年 増加率	全事業所数に 対する割合
					か 所	%	%	%	か 所	%	%	%
総 数	1,011,565	100.0	0.5	39.7	938,297	100.0	0.5	38.8	73,268	100.0	0.9	56.0
2人以下	156,293	15.5	3.7	12.1	126,809	13.5	4.4	10.4	29,484	40.2	1.0	40.4
3人～4人	190,670	18.8	0.6	49.6	171,880	18.3	0.6	48.1	18,790	25.6	1.0	70.6
小計(5人未満)	346,963	34.3	2.0	20.8	298,689	31.8	2.2	19.0	48,274	65.9	1.0	48.5
5人～9人	263,881	26.1	△ 0.1	66.9	245,922	26.2	△ 0.2	66.2	17,959	24.5	1.2	78.3
10人～19人	173,395	17.1	△ 0.1	76.8	168,634	18.0	△ 0.1	76.7	4,761	6.5	1.1	82.8
20人～29人	68,829	6.8	△ 0.1	83.4	67,893	7.2	△ 0.1	83.4	936	1.3	△ 0.1	85.0
30人～49人	58,555	5.8	△ 0.8	87.1	57,966	6.2	△ 0.8	87.0	589	0.8	△ 3.1	89.0
50人～99人	48,421	4.8	△ 0.6	91.0	47,988	5.1	△ 0.6	91.1	433	0.6	△ 0.9	90.2
100人～299人	35,839	3.5	△ 0.9	95.1	35,594	3.8	△ 0.9	95.1	245	0.3	△ 5.4	95.7
300人～499人	7,046	0.7	△ 1.8	97.5	7,008	0.7	△ 1.8	97.5	38	0.1	0.0	97.4
500人～999人	4,915	0.5	△ 0.8	98.1	4,892	0.5	△ 0.7	98.1	23	0.0	△ 20.7	100.0
1,000人以上	3,721	0.4	△ 0.1	98.9	3,711	0.4	△ 0.2	98.9	10	0.0	66.7	100.0
小計(5人以上)	664,602	65.7	△ 0.3	75.8	639,608	68.2	△ 0.3	75.6	24,994	34.1	0.9	80.0

注 1. 「全事業所数に対する割合」は、規模ごとに、賞与支給事業所数を当該規模の全事業所数で割ったものである。

注 2. 船舶を除く。

イ. 賞与支給延被保険者数

規 模 別	総 数			うち法人設立		うち個人設立	
	実数	構成割合	対前年 増加率	実数	構成割合	実数	構成割合
総 数	人 60,290,142	% 100.0	% 2.1	人 59,535,719	% 100.0	人 754,423	% 100.0
2人以下	340,897	0.6	5.3	266,193	0.4	74,704	9.9
3人・4人	780,814	1.3	2.9	674,269	1.1	106,545	14.1
小計(5人未満)	1,121,711	1.9	3.6	940,462	1.6	181,249	24.0
5人～9人	2,309,850	3.8	1.9	2,128,230	3.6	181,620	24.1
10人～19人	3,509,015	5.8	1.9	3,411,574	5.7	97,441	12.9
20人～29人	2,655,908	4.4	1.7	2,620,719	4.4	35,189	4.7
30人～49人	3,681,204	6.1	1.2	3,644,938	6.1	36,266	4.8
50人～99人	5,753,745	9.5	1.5	5,704,769	9.6	48,976	6.5
100人～299人	10,374,179	17.2	1.9	10,303,994	17.3	70,185	9.3
300人～499人	4,780,786	7.9	1.9	4,751,928	8.0	28,858	3.8
500人～999人	6,009,870	10.0	2.4	5,977,878	10.0	31,992	4.2
1,000人以上	20,093,874	33.3	2.5	20,051,227	33.7	42,647	5.7
小計(5人以上)	59,168,431	98.1	2.1	58,595,257	98.4	573,174	76.0

規 模 別	(再掲) 短時間労働者		一 般 男 子		女 子		坑 内 員	
	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合
総 数	人 572,113	% 100.0	人 37,863,137	% 100.0	人 22,426,146	% 100.0	人 859	% 100.0
2人以下	1,520	0.3	177,740	0.5	163,156	0.7	1	0.1
3人・4人	2,501	0.4	447,618	1.2	333,186	1.5	10	1.2
小計(5人未満)	4,021	0.7	625,358	1.7	496,342	2.2	11	1.3
5人～9人	6,383	1.1	1,369,995	3.6	939,837	4.2	18	2.1
10人～19人	9,627	1.7	2,190,808	5.8	1,318,183	5.9	24	2.8
20人～29人	7,020	1.2	1,607,946	4.2	1,047,916	4.7	46	5.4
30人～49人	9,061	1.6	2,305,446	6.1	1,375,674	6.1	84	9.8
50人～99人	18,220	3.2	3,574,582	9.4	2,179,100	9.7	63	7.3
100人～299人	48,109	8.4	6,366,314	16.8	4,007,428	17.9	437	50.9
300人～499人	38,100	6.7	2,929,861	7.7	1,850,925	8.3	-	-
500人～999人	91,813	16.0	3,741,166	9.9	2,268,632	10.1	72	8.4
1,000人以上	339,759	59.4	13,151,661	34.7	6,942,109	31.0	104	12.1
小計(5人以上)	568,092	99.3	37,237,779	98.3	21,929,804	97.8	848	98.7

注1. 「賞与支給延被保険者数」は令和3年9月1日現在の適用事業所において前年9月から当年8月までに標準賞与額の決定があった毎月の賞与支給被保険者数の累計値である。

注2. 船員を除く。

表4-(1)は令和3年9月1日現在の産業大分類別・規模別事業所数とその構成割合を示したものである。

5人未満規模の事業所の構成割合は、不動産業・物品賃貸業が91.0%と最も大きく、次いで学術研究・専門技術サービス業が78.5%となっている。

表4-(1)厚生年金保険の産業大分類別・規模別事業所数(令和3年9月1日現在)

ア. 事業所数

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～29人	30～99人	100～499人	500～999人	1,000人以上	(単位:か所)	
								合計	構成割合(%)
総 数	1,287,791	384,280	702,842	120,446	44,902	5,009	3,761	2,549,031	100.0
農林水産業	18,511	8,128	12,207	877	150	11	4	39,888	1.6
鉱業・採石業・砂利採取業	1,232	494	1,528	262	51	5	3	3,575	0.1
建設業	204,576	91,637	152,640	11,171	1,853	162	147	462,186	18.1
製造業	106,174	37,532	95,067	25,738	10,419	1,122	879	276,931	10.9
電気・ガス・熱供給・水道業	7,664	2,207	3,578	597	278	27	44	14,395	0.6
情報通信業	51,423	10,291	21,319	6,125	2,624	316	242	92,340	3.6
運輸業・郵便業	21,909	8,040	34,734	10,296	3,436	327	288	79,030	3.1
卸売・小売業	226,409	62,723	99,537	16,158	6,096	751	670	412,344	16.2
金融・保険業	16,177	4,211	5,125	928	736	145	195	27,517	1.1
不動産業・物品賃貸業	186,596	19,525	17,055	2,403	839	108	90	226,616	8.9
学術研究・専門技術サービス業	156,142	32,073	44,520	5,138	1,523	170	103	239,669	9.4
飲食店・宿泊業	62,916	18,390	24,105	3,205	1,095	120	104	109,935	4.3
生活関連サービス業・娯楽業	52,917	14,730	23,605	3,737	1,011	97	62	96,159	3.8
教育・学習支援業	17,547	4,689	8,946	1,774	416	62	44	33,478	1.3
医療・福祉	50,346	36,248	100,235	20,349	8,771	808	334	217,091	8.5
複合サービス事業	6,941	1,668	2,144	488	456	98	48	11,843	0.5
サービス業	95,785	30,288	52,959	9,903	4,106	500	422	193,963	7.6
公務	4,526	1,406	3,538	1,297	1,042	180	82	12,071	0.5

注. 船舶を除く。

イ. 事業所数の構成割合

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～29人	30～99人	100～499人	500～999人	1,000人以上	(単位: %)	
								合計	構成割合(%)
総 数	50.5	15.1	27.6	4.7	1.8	0.2	0.1	100.0	100.0
農林水産業	46.4	20.4	30.6	2.2	0.4	0.0	0.0	100.0	100.0
鉱業・採石業・砂利採取業	34.5	13.8	42.7	7.3	1.4	0.1	0.1	100.0	100.0
建設業	44.3	19.8	33.0	2.4	0.4	0.0	0.0	100.0	100.0
製造業	38.3	13.6	34.3	9.3	3.8	0.4	0.3	100.0	100.0
電気・ガス・熱供給・水道業	53.2	15.3	24.9	4.1	1.9	0.2	0.3	100.0	100.0
情報通信業	55.7	11.1	23.1	6.6	2.8	0.3	0.3	100.0	100.0
運輸業・郵便業	27.7	10.2	44.0	13.0	4.3	0.4	0.4	100.0	100.0
卸売・小売業	54.9	15.2	24.1	3.9	1.5	0.2	0.2	100.0	100.0
金融・保険業	58.8	15.3	18.6	3.4	2.7	0.5	0.7	100.0	100.0
不動産業・物品賃貸業	82.3	8.6	7.5	1.1	0.4	0.0	0.0	100.0	100.0
学術研究・専門技術サービス業	65.1	13.4	18.6	2.1	0.6	0.1	0.0	100.0	100.0
飲食店・宿泊業	57.2	16.7	21.9	2.9	1.0	0.1	0.1	100.0	100.0
生活関連サービス業・娯楽業	55.0	15.3	24.5	3.9	1.1	0.1	0.1	100.0	100.0
教育・学習支援業	52.4	14.0	26.7	5.3	1.2	0.2	0.1	100.0	100.0
医療・福祉	23.2	16.7	46.2	9.4	4.0	0.4	0.2	100.0	100.0
複合サービス事業	58.6	14.1	18.1	4.1	3.9	0.8	0.4	100.0	100.0
サービス業	49.4	15.6	27.3	5.1	2.1	0.3	0.2	100.0	100.0
公務	37.5	11.6	29.3	10.7	8.6	1.5	0.7	100.0	100.0

注. 船舶を除く。

表4-(2)は令和3年9月1日現在の産業大分類別・規模別被保険者数とその構成割合を示したものである。

被保険者数でみて、500人以上規模の割合は、金融・保険業が78.4%と最も大きく、次いで電気・ガス・熱供給・水道業が59.3%となっている。

表4-(2)厚生年金保険の産業大分類別・規模別被保険者数(令和3年9月1日現在)

ア. 被保険者数

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～29人	30～99人	100～499人	500～999人	1,000人以上	(単位:人)	
								合計	構成割合(%)
総 数	1,335,729	1,313,548	7,588,869	6,227,030	8,979,685	3,470,025	11,943,392	40,858,278	100.0
農林水産業	21,336	27,823	117,810	41,827	26,623	7,517	11,432	254,368	0.6
鉱業・採石業・砂利採取業	1,084	1,696	17,835	12,563	9,113	3,746	12,183	58,220	0.1
建設業	243,667	314,234	1,506,999	527,955	350,877	114,154	416,312	3,474,198	8.5
製造業	110,894	128,561	1,135,707	1,356,548	2,081,595	771,952	3,089,658	8,674,915	21.2
電気・ガス・熱供給・水道業	6,789	7,529	38,464	30,925	56,269	19,328	184,257	343,561	0.8
情報通信業	51,781	35,062	251,913	325,059	521,587	219,901	714,423	2,119,726	5.2
運輸業・郵便業	20,751	27,839	445,513	530,528	667,422	228,918	1,038,803	2,959,774	7.2
卸売・小売業	231,440	213,604	1,052,030	833,761	1,230,471	523,886	2,029,232	6,114,424	15.0
金融・保険業	16,076	14,280	50,989	51,544	165,112	102,881	981,662	1,382,544	3.4
不動産業・物品賃貸業	159,818	64,928	170,862	123,251	161,898	75,202	198,311	954,270	2.3
学術研究・専門技術サービス業	161,457	109,064	447,456	259,763	302,169	117,371	259,220	1,656,500	4.1
飲食店・宿泊業	67,076	62,337	246,028	161,958	213,671	84,158	310,443	1,145,671	2.8
生活関連サービス業・娯楽業	55,661	50,123	254,555	189,572	199,431	67,199	157,826	974,367	2.4
教育・学習支援業	18,531	15,933	111,578	86,764	80,822	44,070	99,899	457,597	1.1
医療・福祉	58,167	126,549	1,104,625	1,078,586	1,740,767	548,598	649,776	5,307,068	13.0
複合サービス事業	6,871	5,657	22,613	26,289	110,586	66,762	108,050	346,828	0.8
サービス業	100,212	103,508	572,021	517,968	832,110	350,673	1,534,153	4,010,645	9.8
公務	4,118	4,821	41,871	72,169	229,162	123,709	147,752	623,602	1.5

注. 船員を除く。

イ. 被保険者数の構成割合

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～29人	30～99人	100～499人	500～999人	1,000人以上	(単位: %)	
								合計	
総 数	3.3	3.2	18.6	15.2	22.0	8.5	29.2	29.2	100.0
農林水産業	8.4	10.9	46.3	16.4	10.5	3.0	4.5	100.0	
鉱業・採石業・砂利採取業	1.9	2.9	30.6	21.6	15.7	6.4	20.9	20.9	100.0
建設業	7.0	9.0	43.4	15.2	10.1	3.3	12.0	12.0	100.0
製造業	1.3	1.5	13.1	15.6	24.0	8.9	35.6	35.6	100.0
電気・ガス・熱供給・水道業	2.0	2.2	11.2	9.0	16.4	5.6	53.6	53.6	100.0
情報通信業	2.4	1.7	11.9	15.3	24.6	10.4	33.7	33.7	100.0
運輸業・郵便業	0.7	0.9	15.1	17.9	22.5	7.7	35.1	35.1	100.0
卸売・小売業	3.8	3.5	17.2	13.6	20.1	8.6	33.2	33.2	100.0
金融・保険業	1.2	1.0	3.7	3.7	11.9	7.4	71.0	71.0	100.0
不動産業・物品賃貸業	16.7	6.8	17.9	12.9	17.0	7.9	20.8	20.8	100.0
学術研究・専門技術サービス業	9.7	6.6	27.0	15.7	18.2	7.1	15.6	15.6	100.0
飲食店・宿泊業	5.9	5.4	21.5	14.1	18.7	7.3	27.1	27.1	100.0
生活関連サービス業・娯楽業	5.7	5.1	26.1	19.5	20.5	6.9	16.2	16.2	100.0
教育・学習支援業	4.0	3.5	24.4	19.0	17.7	9.6	21.8	21.8	100.0
医療・福祉	1.1	2.4	20.8	20.3	32.8	10.3	12.2	12.2	100.0
複合サービス事業	2.0	1.6	6.5	7.6	31.9	19.2	31.2	31.2	100.0
サービス業	2.5	2.6	14.3	12.9	20.7	8.7	38.3	38.3	100.0
公務	0.7	0.8	6.7	11.6	36.7	19.8	23.7	23.7	100.0

注. 船員を除く。

表5-(1)は令和3年9月1日現在の産業大分類別・規模別賞与支給事業所数及び全事業所数に対する割合を示したものである。

全事業所数に対する賞与支給事業所の割合をみると、どの産業大分類においても、概ね規模が大きいほどその割合が大きくなっている。特に500人以上規模の農林水産業、鉱業・採石業・砂利採取業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、複合サービス事業及び1,000人以上規模の金融・保険業、公務では、その割合は100%となっており、これらに分類される全事業所で賞与が支給されていることが分かる。

表5-(1) 厚生年金保険の産業大分類別・規模別賞与支給事業所数(令和3年9月1日現在)

ア. 賞与支給事業所数

産業大分類	(単位:か所)							
	2人以下	3人・4人	5~29人	30~99人	100~499人	500~999人	1,000人以上	合計
総 数	156,293	190,670	506,105	106,976	42,885	4,915	3,721	1,011,565
農 林 水 産 業	2,824	3,728	8,774	819	150	11	4	16,310
鉱 業・採 石 業・砂 利 採 取 業	203	281	1,264	247	50	5	3	2,053
建 設 業	24,341	42,616	104,819	10,197	1,816	162	147	184,098
製 造 業	12,606	19,419	71,760	23,779	10,192	1,116	878	139,750
電 气・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	1,020	1,485	3,134	581	276	27	44	6,567
情 報 通 信 業	3,620	4,113	13,721	5,239	2,428	308	239	29,668
運 輸 業・郵 便 業	1,940	2,685	17,717	7,783	3,144	322	287	33,878
卸 売・小 売 業	22,693	30,866	73,146	14,693	5,895	738	663	148,694
金 融・保 険 業	1,784	2,097	3,816	865	724	143	195	9,624
不 動 産 業・物 品 貸 貸 業	10,694	8,030	12,548	2,205	819	105	88	34,489
学術研究・専門技術サービス業	21,413	18,110	33,722	4,518	1,447	166	102	79,478
飲 食 店・宿 泊 業	2,923	3,872	9,411	2,058	837	104	98	19,303
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業・娛 樂 業	3,649	4,320	11,345	2,737	847	90	59	23,047
教 育・学 習 支 援 業	3,420	2,703	7,185	1,642	388	58	41	15,437
医 療・福 祉	13,120	25,163	88,140	19,653	8,677	802	329	155,884
複 合 サ ー ビ ス 事 業	3,262	1,387	1,956	474	455	98	48	7,680
サ ー ビ ス 業	24,195	18,441	40,160	8,195	3,700	481	414	95,586
公 務	2,586	1,354	3,487	1,291	1,040	179	82	10,019

注. 船舶を除く。

イ. 全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合

産業大分類	(単位:%)							
	2人以下	3人・4人	5~29人	30~99人	100~499人	500~999人	1,000人以上	合計
総 数	12.1	49.6	72.0	88.8	95.5	98.1	98.9	39.7
農 林 水 産 業	15.3	45.9	71.9	93.4	100.0	100.0	100.0	40.9
鉱 業・採 石 業・砂 利 採 取 業	16.5	56.9	82.7	94.3	98.0	100.0	100.0	57.4
建 設 業	11.9	46.5	68.7	91.3	98.0	100.0	100.0	39.8
製 造 業	11.9	51.7	75.5	92.4	97.8	99.5	99.9	50.5
電 气・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	13.3	67.3	87.6	97.3	99.3	100.0	100.0	45.6
情 報 通 信 業	7.0	40.0	64.4	85.5	92.5	97.5	98.8	32.1
運 輸 業・郵 便 業	8.9	33.4	51.0	75.6	91.5	98.5	99.7	42.9
卸 売・小 売 業	10.0	49.2	73.5	90.9	96.7	98.3	99.0	36.1
金 融・保 険 業	11.0	49.8	74.5	93.2	98.4	98.6	100.0	35.0
不 動 産 業・物 品 貸 貸 業	5.7	41.1	73.6	91.8	97.6	97.2	97.8	15.2
学術研究・専門技術サービス業	13.7	56.5	75.7	87.9	95.0	97.6	99.0	33.2
飲 食 店・宿 泊 業	4.6	21.1	39.0	64.2	76.4	86.7	94.2	17.6
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業・娛 樂 業	6.9	29.3	48.1	73.2	83.8	92.8	95.2	24.0
教 育・学 習 支 援 業	19.5	57.6	80.3	92.6	93.3	93.5	93.2	46.1
医 療・福 祉	26.1	69.4	87.9	96.6	98.9	99.3	98.5	71.8
複 合 サ ー ビ ス 事 業	47.0	83.2	91.2	97.1	99.8	100.0	100.0	64.8
サ ー ビ ス 業	25.3	60.9	75.8	82.8	90.1	96.2	98.1	49.3
公 務	57.1	96.3	98.6	99.5	99.8	99.4	100.0	83.0

注. 船舶を除く。

表5-(2)は令和3年9月1日現在の産業大分類別・規模別に賞与支給延被保険者数及び被保険者数に対する賞与支給延被保険者数の比率を示したものである。賞与支給事業所の割合と同様、規模が大きいほど被保険者数に対する賞与支給延被保険者数の比率が大きくなる傾向がある。

表5-(2) 厚生年金保険の産業大分類別・規模別賞与支給延被保険者数(令和3年9月1日現在)

ア. 賞与支給延被保険者

産業大分類	2人以下	3人・4人	5~29人	30~99人	100~499人	500~999人	1,000人以上	(単位:人)	
								合計	構成割合(%)
総数	340,897	780,814	8,474,773	9,434,949	15,154,965	6,009,870	20,093,874	60,290,142	100.0
農林水産業	6,127	14,118	122,208	66,868	48,051	16,549	23,620	297,541	0.5
鉱業・採石業・砂利採取業	463	1,222	26,202	22,565	17,898	5,409	27,803	101,562	0.2
建設業	48,247	158,591	1,610,067	879,346	674,656	222,604	854,443	4,447,954	7.4
製造業	26,403	76,311	1,366,460	2,237,369	3,859,565	1,465,553	5,927,148	14,958,809	24.8
電気・ガス・熱供給・水道業	2,283	6,332	56,293	57,503	109,473	42,073	418,417	692,374	1.1
情報通信業	6,645	14,907	225,770	429,954	822,208	372,516	1,194,204	3,066,204	5.1
運輸業・郵便業	4,290	11,257	352,370	647,416	1,060,764	416,373	1,985,473	4,477,943	7.4
卸売・小売業	47,211	118,203	1,181,780	1,307,817	2,147,897	931,400	3,329,554	9,063,862	15.0
金融・保険業	3,784	8,074	54,233	79,720	305,490	193,337	1,822,728	2,467,366	4.1
不動産業・物品賃貸業	21,128	29,774	178,368	176,338	263,022	117,576	317,514	1,103,720	1.8
学術研究・専門技術サービス業	47,822	78,669	507,603	363,533	477,548	194,401	457,115	2,126,691	3.5
飲食店・宿泊業	5,302	11,984	116,196	125,533	207,982	82,041	346,770	895,808	1.5
生活関連サービス業・娯楽業	7,049	15,321	161,562	189,021	222,524	85,043	179,705	860,225	1.4
教育・学習支援業	8,367	12,875	162,261	133,681	111,030	46,604	88,275	563,093	0.9
医療・福祉	33,864	122,628	1,588,234	1,939,513	3,237,541	1,024,528	1,171,247	9,117,555	15.1
複合サービス事業	8,336	7,703	37,682	53,590	266,423	158,567	226,830	759,131	1.3
サービス業	57,375	85,301	659,862	608,343	938,954	420,682	1,452,001	4,222,518	7.0
公務	6,201	7,544	67,622	116,839	383,939	214,614	271,027	1,067,786	1.8

注1. 「賞与支給延被保険者数」は令和3年9月1日現在の適用事業所において前年9月から当年8月までに標準賞与額の決定があった毎月の賞与支給被保険者数の累計値である。

注2. 船員を除く。

イ. 被保険者数に対する賞与支給延被保険者数の比率

産業大分類	2人以下	3人・4人	5~29人	30~99人	100~499人	500~999人	1,000人以上	(単位:人)	
								合計	構成割合(%)
総数	0.26	0.59	1.12	1.52	1.69	1.73	1.68	1.48	
農林水産業	0.29	0.51	1.04	1.60	1.80	2.20	2.07	1.17	
鉱業・採石業・砂利採取業	0.43	0.72	1.47	1.80	1.96	1.44	2.28	1.74	
建設業	0.20	0.50	1.07	1.67	1.92	1.95	2.05	1.28	
製造業	0.24	0.59	1.20	1.65	1.85	1.90	1.92	1.72	
電気・ガス・熱供給・水道業	0.34	0.84	1.46	1.86	1.95	2.18	2.27	2.02	
情報通信業	0.13	0.43	0.90	1.32	1.58	1.69	1.67	1.45	
運輸業・郵便業	0.21	0.40	0.79	1.22	1.59	1.82	1.91	1.51	
卸売・小売業	0.20	0.55	1.12	1.57	1.75	1.78	1.64	1.48	
金融・保険業	0.24	0.57	1.06	1.55	1.85	1.88	1.86	1.78	
不動産業・物品賃貸業	0.13	0.46	1.04	1.43	1.62	1.56	1.60	1.16	
学術研究・専門技術サービス業	0.30	0.72	1.13	1.40	1.58	1.66	1.76	1.28	
飲食店・宿泊業	0.08	0.19	0.47	0.78	0.97	0.97	1.12	0.78	
生活関連サービス業・娯楽業	0.13	0.31	0.63	1.00	1.12	1.27	1.14	0.88	
教育・学習支援業	0.45	0.81	1.45	1.54	1.37	1.06	0.88	1.23	
医療・福祉	0.58	0.97	1.44	1.80	1.86	1.87	1.80	1.72	
複合サービス事業	1.21	1.36	1.67	2.04	2.41	2.38	2.10	2.19	
サービス業	0.57	0.82	1.15	1.17	1.13	1.20	0.95	1.05	
公務	1.51	1.56	1.62	1.62	1.68	1.73	1.83	1.71	

注. 船員を除く。

4. 標準報酬月額及び標準賞与額の状況

表 6-(1)は令和 3 年 9 月 1 日現在の産業大分類別の標準報酬月額の平均を示したものである。

一般男子では金融・保険業が 46 万 8 千円と最も高く、電気・ガス・熱供給・水道業の 44 万 3 千円、情報通信業の 41 万 2 千円がこれに続く。逆に最も低いのは公務の 21 万 5 千円であり、飲食店・宿泊業の 29 万 7 千円、農林水産業の 29 万 9 千円がこれに続く。

女子では情報通信業の 31 万 2 千円が最も高く、電気・ガス・熱供給・水道業の 29 万 3 千円、金融・保険業の 29 万 1 千円が続く。逆に最も低いのは公務の 17 万円であり、飲食店・宿泊業の 21 万 2 千円、複合サービス事業の 21 万 7 千円が続く。女子の方が一般男子より産業大分類間の格差が小さい。

なお、短時間労働者では教育・学習支援業の 17 万 6 千円が最も高く、飲食店・宿泊業の 13 万 2 千円が最も低い。

一般男子と女子の比較を行うと、総数では女子は一般男子の 69.7% であるが、この比率が最も高いのは公務の 79.4%、最も低いのは金融・保険業の 62.2% となっている。

ただし、共済組合等の組合員等は本調査の対象とはなっておらず、特に公務においてこれらの方が多いことに留意が必要である。

表 6-(1) 厚生年金保険の産業大分類別標準報酬月額の平均

(令和 3 年 9 月 1 日現在)

産業大分類	総 数			(再掲) 短時間労働者		一 般 男 子		女 子		坑 内 員		一般男子に対する女子の比率
	実 数	指 数	対前年増加率	実 数	指 数	実 数	指 数	実 数	指 数	実 数	指 数	
総 数	円 317,949	100.0	% 1.6	円 148,606	100.0	円 360,611	100.0	円 251,362	100.0	円 356,198	100.0	% 69.7
農 林 水 産 業	275,138	86.5	1.2	132,763	89.3	298,852	82.9	217,717	86.6	-	-	72.9
鉱業・採石業・砂利採取業	350,883	110.4	1.5	144,286	97.1	368,550	102.2	262,773	104.5	362,212	101.7	71.3
建 設 業	353,408	111.2	1.3	175,149	117.9	369,826	102.6	265,299	105.5	357,000	100.2	71.7
製 造 業	346,005	108.8	2.7	153,476	103.3	379,920	105.4	248,005	98.7	387,753	108.9	65.3
電 气・ガス・熱供給・水道業	412,061	129.6	0.5	163,032	109.7	442,581	122.7	293,106	116.6	-	-	66.2
情 報 通 信 業	381,818	120.1	0.8	158,611	106.7	412,175	114.3	311,528	123.9	*	*	75.6
運 輸 業・郵便業	316,662	99.6	1.8	143,694	96.7	334,560	92.8	242,523	96.5	340,000	95.5	72.5
卸 売・小売業	302,224	95.1	1.2	138,439	93.2	353,406	98.0	234,409	93.3	292,424	82.1	66.3
金 融・保 険 業	370,853	116.6	0.7	142,059	95.6	468,213	129.8	291,168	115.8	*	*	62.2
不 動 産 業・物 品 貸 貸 業	322,877	101.5	1.5	134,199	90.3	358,636	99.5	262,682	104.5	*	*	73.2
学術研究・専門技術サービス業	351,811	110.6	1.3	170,003	114.4	393,630	109.2	286,767	114.1	492,500	138.3	72.9
飲 食 店・宿 泊 業	259,647	81.7	1.8	132,243	89.0	297,018	82.4	212,046	84.4	*	*	71.4
生活関連サービス業・娯楽業	271,656	85.4	2.6	140,407	94.5	315,120	87.4	231,977	92.3	*	*	73.6
教 育・学 習 支 援 業	274,834	86.4	1.3	176,041	118.5	325,036	90.1	241,986	96.3	-	-	74.4
医 療・福 祉	283,770	89.3	1.1	167,846	112.9	335,307	93.0	264,414	105.2	310,000	87.0	78.9
複 合 サ ー ビ ス 事 業	266,580	83.8	1.1	135,410	91.1	306,215	84.9	217,013	86.3	*	*	70.9
サ ー ビ ス 業	281,854	88.6	1.6	153,804	103.5	314,206	87.1	236,922	94.3	322,857	90.6	75.4
公 務	183,741	57.8	0.3	152,281	102.5	214,598	59.5	170,363	67.8	*	*	79.4

注 1. 「指数」は各総数の平均を 100 とした場合の指数である。

注 2. 「一般男子に対する女子の比率」は、産業大分類ごとに、女子の標準報酬月額の平均を一般男子の標準報酬月額の平均で割ったものである。

注 3. 船員を除く。

表 6-(2)は令和 3 年 9 月 1 日現在の産業大分類別の標準賞与額の 1 回当たりの平均を示したものである。

一般男子では、金融・保険業が 84 万 6 千円と高く、情報通信業の 63 万 4 千円、製造業の 61 万 7 千円が続いている。逆に最も低いのは飲食店・宿泊業の 26 万 3 千円で一般男子の平均の 51.0%相当であり、公務の 27 万 8 千円、生活関連サービス業・娯楽業の 29 万 7 千円がこれに続く。

女子では、情報通信業の 43 万 6 千円が最も高く、金融・保険業の 41 万円、電気・ガス・熱供給・水道業の 39 万 3 千円が続く。最も低いのは飲食店・宿泊業の 16 万 2 千円で、女子の平均の 52.7%相当であり、生活関連サービス業・娯楽業の 18 万 1 千円、公務の 19 万 6 千円が続く。

なお、短時間労働者では建設業の 17 万 5 千円が最も高く、飲食店・宿泊業の 2 万 9 千円が最も低い。

一般男子、女子ともに、標準賞与額の 1 回当たりの平均の方が、標準報酬月額の平均より産業大分類間の格差が大きい。

一般男子と女子の比較を行うと、総数では女子は一般男子の 59.6%であるが、この比率が最も高いのは医療・福祉の 80.3%、最も低いのは金融・保険業の 48.4%となっている。

表 6-(2) 厚生年金保険の産業大分類別標準賞与額の 1 回当たりの平均

(令和 3 年 9 月 1 日現在)

産業大分類	総 数			(再掲) 短時間労働者		一 般 男 子		女 子		坑 内 員		一般男子に 対する女子 の比率 %	
	実 数	指 数	対前年増加率 %	実 数	指 数	実 数	指 数	実 数	指 数	実 数	指 数		
				円	%	円	%	円	%	円	%		
総 数	437,385	100.0	△2.1	98,385	100.0	514,759	100.0	306,753	100.0	389,288	100.0	59.6	
農 林 水 産 業	333,404	76.2	△0.7	155,461	158.0	366,930	71.3	242,230	79.0	-	-	66.0	
鉱業・採石業・砂利採取業	514,804	117.7	1.2	93,333	94.9	542,584	105.4	367,548	119.8	229,723	59.0	67.7	
建 設 業	496,477	113.5	△0.9	174,920	177.8	519,072	100.8	371,267	121.0	535,556	137.6	71.5	
製 造 業	556,996	127.3	△2.4	129,958	132.1	616,772	119.8	358,003	116.7	748,959	192.4	58.0	
電 气・ガス・熱供給・水道業	558,804	127.8	△0.6	94,632	96.2	594,326	115.5	392,700	128.0	-	-	66.1	
情 報 通 信 業	579,961	132.6	△1.2	97,380	99.0	634,237	123.2	435,833	142.1	-	-	68.7	
運 輸 業・郵便業	320,266	73.2	△7.8	42,142	42.8	337,818	65.6	240,404	78.4	880,000	226.1	71.2	
卸 売・小売業	388,411	88.8	△1.4	38,539	39.2	474,192	92.1	253,715	82.7	201,471	51.8	53.5	
金 融・保 险 業	599,792	137.1	1.6	52,334	53.2	846,435	164.4	409,836	133.6	*	*	48.4	
不 動 产 業・物 品 貸 貸 業	485,604	111.0	0.3	53,988	54.9	553,857	107.6	356,401	116.2	692,000	177.8	64.3	
学術研究・専門技術サービス業	487,568	111.5	△2.8	116,209	118.1	565,882	109.9	363,618	118.5	1,019,875	262.0	64.3	
飲 食 店・宿 泊 業	220,525	50.4	△12.9	28,502	29.0	262,566	51.0	161,786	52.7	*	*	61.6	
生活関連サービス業・娯楽業	243,099	55.6	△11.6	64,754	65.8	296,796	57.7	181,135	59.0	57,500	14.8	61.0	
教 育・学 習 支 援 業	348,159	79.6	△1.4	172,508	175.3	425,364	82.6	300,654	98.0	-	-	70.7	
医 療・福 祉	319,726	73.1	0.0	85,020	86.4	373,915	72.6	300,422	97.9	421,600	108.3	80.3	
複 合 サ ー ビ ス 事 業	311,995	71.3	△1.8	62,689	63.7	369,068	71.7	233,872	76.2	*	*	63.4	
サ ー ビ ス 業 務	359,064	82.1	△2.3	68,002	69.1	401,590	78.0	271,785	88.6	578,157	148.5	67.7	
公	219,890	50.3	9.9	166,223	169.0	277,635	53.9	195,878	63.9	*	*	70.6	

注 1. 「指数」は各総数の平均を 100 とした場合の指数である。

注 2. 「一般男子に対する女子の比率」は、産業大分類ごとに、女子の標準賞与額の 1 回当たりの平均を

一般男子の標準賞与額の 1 回当たりの平均で割ったものである。

注 3. 船員を除く。

表 7-(1)は令和 3 年 9 月 1 日現在の規模別の標準報酬月額の平均を示したものである。

1,000 人以上規模が 34 万 7 千円と最も高く、500 人～999 人規模の 32 万 1 千円がこれに続く。逆に最も低いのは 2 人以下規模の 28 万 5 千円で、平均の 89.5%相当である。対前年増加率をみると、全ての規模で 1%以上増加している。

一般男子では 1,000 人以上規模が 40 万 6 千円と最も高く、500 人～999 人規模の 36 万 7 千円がこれに続く。逆に最も低いのは 2 人以下規模の 30 万 7 千円で、一般男子の平均の 85.0%相当である。

女子では 1,000 人以上規模が 25 万 9 千円と最も高く、500 人～999 人規模の 25 万 6 千円がこれに続く。逆に最も低いのは 2 人以下規模の 23 万 5 千円で、女子の平均の 93.7%相当である。女子の方が一般男子より規模間における格差が小さい。

なお、短時間労働者では 20 人～29 人規模の 16 万 2 千円が最も高く、1,000 人以上規模の 14 万 7 千円が最も低い。

一般男子と女子の比較を行うと、一般男子に対する女子の比率が最も高いのは 2 人以下規模の 76.8%、最も低いのは 1,000 人以上規模の 63.9%となっており、概ね規模が大きいほど、男女間の格差が大きくなっている。

表 7-(1) 厚生年金保険の規模別標準報酬月額の平均（令和 3 年 9 月 1 日現在）

規 模 別	総 数			(再掲) 短時間労働者		一 般 男 子		女 子		坑 内 員		一般男子に に対する女子 の比率
	実数	指數	対前年増加率	実数	指數	実数	指數	実数	指數	実数	指數	
総 数	円	100.0	%	円	100.0	円	100.0	円	100.0	円	100.0	69.7
2人以下	317,949	100.0	1.6	148,606	100.0	360,611	100.0	251,362	100.0	356,198	100.0	76.8
3人・4人	284,632	89.5	1.2	148,278	99.8	306,515	85.0	235,491	93.7	373,333	104.8	71.7
306,592	96.4	1.2	152,997	103.0	340,904	94.5	244,555	97.3	292,545	82.1		
小計(5人未満)	295,520	92.9	1.1	151,113	101.7	322,948	89.6	240,313	95.6	309,857	87.0	74.4
5人～9人	311,339	97.9	1.2	159,893	107.6	344,992	95.7	253,547	100.9	283,636	79.6	73.5
10人～19人	308,040	96.9	1.4	156,886	105.6	340,321	94.4	251,211	99.9	389,286	109.3	73.8
20人～29人	301,929	95.0	1.6	162,382	109.3	336,328	93.3	246,087	97.9	374,154	105.0	73.2
30人～49人	301,033	94.7	1.7	159,397	107.3	335,242	93.0	244,351	97.2	304,848	85.6	72.9
50人～99人	298,936	94.0	2.0	153,583	103.3	335,080	92.9	242,511	96.5	291,724	81.9	72.4
100人～299人	303,088	95.3	1.9	148,394	99.9	342,331	94.9	245,897	97.8	360,282	101.1	71.8
300人～499人	312,618	98.3	2.2	151,754	102.1	355,074	98.5	252,900	100.6	-	-	71.2
500人～999人	321,200	101.0	2.1	151,687	102.1	366,634	101.7	256,138	101.9	352,308	98.9	69.9
1,000人以上	347,013	109.1	1.4	146,796	98.8	405,624	112.5	259,002	103.0	426,400	119.7	63.9
小計(5人以上)	319,504	100.5	1.7	148,591	100.0	363,492	100.8	252,006	100.3	357,910	100.5	69.3

注 1. 「指數」は各総数の平均を 100 とした場合の指數である。

注 2. 「一般男子に対する女子の比率」は、規模ごとに、女子の標準報酬月額の平均を一般男子の標準報酬月額の平均で割ったものである。

注 3. 船員を除く。

表 7-(2)は令和 3 年 9 月 1 日現在の規模別の標準賞与額の 1 回当たりの平均を示したものである。

1,000 人以上規模が 57 万 1 千円と最も高く、500 人～999 人規模の 45 万 7 千円がこれに続く。逆に最も低いのは 10 人～19 人規模の 31 万 8 千円で、平均の 72.7% である。対前年増加率をみると、10 人以上の規模で標準賞与額の 1 回当たりの平均が前年より減少している。

一般男子では 1,000 人以上規模が 68 万 8 千円と最も高く、500 人～999 人規模の 53 万 9 千円がこれに続く。逆に最も低いのは 10 人～19 人規模の 34 万 5 千円で、一般男子の平均の 66.9% 相当である。

女子は 1,000 人以上規模が 34 万 9 千円と最も高く、500 人～999 人規模の 32 万 2 千円がこれに続く。逆に最も低いのは 50 人～99 人規模の 26 万 7 千円で、女子の平均の 87.0% 相当である。

なお、短時間労働者では 2 人以下規模の 18 万円が最も高く、1,000 人以上規模の 7 万 3 千円が最も低い。

一般男子、女子ともに、標準賞与額の 1 回当たりの平均の方が、標準報酬月額の平均より規模間の格差が大きい。

一般男子と女子の比較を行うと、一般男子に対する女子の比率が最も高いのは 3 人・4 人規模の 81.2%、最も低いのは 1,000 人以上規模の 50.8% となっており、概ね規模が大きいほど、男女間の格差が大きくなっている。

表 7-(2) 厚生年金保険の規模別標準賞与額の 1 回当たりの平均

(令和 3 年 9 月 1 日現在)

規 模 別	総 数			(再掲) 短時間労働者		一 般 男 子		女 子		坑 内 員		一般男子に対する女子の比率
	実数	指数	対前年増加率	実数	指数	実数	指数	実数	指数	実数	指数	
総 数	437,385	100.0	△2.1	98,385	100.0	514,759	100.0	306,753	100.0	389,288	100.0	59.6
2人以下	368,965	84.4	2.0	180,200	183.2	413,209	80.3	320,766	104.6	*	*	77.6
3人・4人	332,243	76.0	0.8	174,311	177.2	361,271	70.2	293,246	95.6	288,000	74.0	81.2
小計(5人未満)	343,403	78.5	1.2	176,537	179.4	376,033	73.1	302,292	98.5	307,273	78.9	80.4
5人～9人	319,837	73.1	0.2	174,809	177.7	346,455	67.3	281,037	91.6	227,944	58.6	81.1
10人～19人	317,764	72.7	△0.2	152,908	155.4	344,556	66.9	273,237	89.1	304,167	78.1	79.3
20人～29人	318,150	72.7	△0.6	151,069	153.5	346,449	67.3	274,726	89.6	340,065	87.4	79.3
30人～49人	326,015	74.5	△0.2	158,421	161.0	359,882	69.9	269,264	87.8	220,512	56.6	74.8
50人～99人	337,859	77.2	△0.6	146,964	149.4	381,175	74.0	266,805	87.0	238,778	61.3	70.0
100人～299人	376,591	86.1	△1.4	144,560	146.9	434,291	84.4	284,936	92.9	313,389	80.5	65.6
300人～499人	421,217	96.3	△2.0	150,719	153.2	493,635	95.9	306,586	99.9	—	—	62.1
500人～999人	457,264	104.5	△3.0	113,219	115.1	539,477	104.8	321,681	104.9	743,528	191.0	59.6
1,000人以上	570,984	130.5	△3.4	72,769	74.0	687,903	133.6	349,480	113.9	768,471	197.4	50.8
小計(5人以上)	439,167	100.4	△2.2	97,832	99.4	517,089	100.5	306,854	100.0	390,351	100.3	59.3

注 1. 「指数」は各総数の平均を 100 とした場合の指数である。

注 2. 「一般男子に対する女子の割合」は、規模ごとに、女子の標準賞与額の 1 回当たりの平均を一般男子の標準賞与額の 1 回当たりの平均で割ったものである。

注 3. 船員を除く。